

〔I〕 秋田県衛生科学研究所の機構

秋田県衛生科学研究所の由来ならびに機構については当衛研所報第1輯(1955年)および第8輯(1964年)に記載したが、その後機構に改革があり、規模拡大に伴って現在の地に新築移転したことについては所報第9輯(1965年)に詳しくのべた。現在においても機構としては1課(総務)と6科(細菌病理、理化学検査、成人病、母子衛生、食品栄養、環境衛生)であるが、世情の変化にともなっている程度の改革が必要となって来た。

前報においてすでにのべたように、第一に細菌病理科の問題である。従来細菌病理科においては細菌の検査研究を主として行い、ウイルスについてはあまり重きを置かなかった。しかし最近のようにウイルス性疾患に対する認識が深まり、また検査技術も高度となり、器具機械設備ばかりではなく、考えさえ正さなければならぬ現在となつては、ウイルスを細菌から独立させるか、もしもそれが不可能な場合には細菌とウイルスとを併せて名称を「微生物科」とすべきではないかと思われる。第二は理化学検査科という科名の

ことである。理学的検査、化学的検査は現在他科においても行われており、またそれが当然検査研究の内容でもある。殊更このような検査を一切理化学検査で引受けて実施することは不可能であるからである。然らばどのようにすべきか、それは業務の内容を考慮しながら今後よく検討すべき問題であると思う。第三は環境衛生科の問題である。昭和45年7月1日、県の機構として「公害課」が企画開発部の1課として誕生し、「公害技術センター」がこれに附随して設置された。

従って公害に関する業務は検査に関する限り、当衛研より除外されたことになったが、元来環境衛生は非常に広範である。技術者の少ない環境衛生科の業務は半ば理化学検査科において分担している現状である。その他秋田県における衛研として開発すべき分野としては衛生害虫やカビがある。バベルの塔は一夜にしては成らずといわれるが、要は県民の健康である。疾病を未然に防止する予防である。

〔II〕 現職員並びに業務分担

表示すると次のとおりである。

現職員並びに業務分担表

(昭和46年3月31日現在)

課科別	職名	氏名	当所発令	業務内容	
			昭和		
総務課	所長	児玉栄一郎	29.6.25	庶務一般 物品取扱員、才入事務 現金取扱員、諸統計、庶務、才入事務 機械室、電気室、ポンプ室等の技術に関すること 文書発送、雑務 動物飼育、雑務	
	課長	花岡泰順	42.5.1		
	主事	梅沢信之助	40.4.1		
	〃	伊沢国子	43.4.1		
	〃	伊藤アイ	41.4.1		
	ボイラ技師	佐藤恒明	39.11.1		
	〃	庁務員	山田運治郎		36.11.1
	〃	〃	伊藤秋悦		36.8.28

細菌病理科	科	長	欠		
〃	技	師	小林 運 蔵	41. 4. 1	日脳流行予測調査、抗酸菌、ボツリヌス菌検査研究、他
〃	〃	〃	庄 司 キ ク	19. 10. 1	梅毒血清反応検査、蛍光抗体検査
〃	〃	〃	茂 木 武 雄	23. 5. 20	腸内細菌、一般細菌検査、日脳予測調査
〃	〃	〃	金 鉄三郎	39. 4. 1	食中毒検査研究、実験動物管理
〃	〃	〃	坂 本 昭 男	21. 10. 1	ウイルスの調査研究、電子顕微鏡管理
〃	〃	〃	原 田 誠三郎	45. 5. 1	〃
理化学検査科	科	長	斎 藤 ミ キ	21. 2. 28	
〃	技	師	今 野 宏	39. 7. 1	残留農薬に関する調査研究、他
〃	〃	〃	高 山 和 子	25. 7. 10	水質検査
〃	〃	〃	勝 又 貞 一	42. 6. 16	放射能測定、温泉分析、薬品試験
成人病科	科	長	欠		
〃	技	師	船 木 章 悦	39. 7. 1	高血圧、脳卒中集検、臨床検査、集計
母子衛生科	科	長	伊 藤 玲 子	39. 4. 1	
〃	技	師	田 沼 慶	44. 7. 1	児童精神衛生に関する事項
食品栄養科	科	長	菊 地 亮 也	41. 4. 1	
〃	技	師	六 戸 勇	32. 4. 10	食品の栄養分析試験、調査研究
環境衛生科	科	長	細 部 弘	45. 4. 1	
〃	技	師	芳 賀 義 昭	39. 6. 20	大気汚染、悪臭、河川水、井水汚濁調査研究
〃	〃	〃	菅 生 倫 子	43. 10. 1	〃
〃	技	師 補	佐 藤 志津子	46. 1. 1	〃
専門研究員 (病理細菌)	兼	務	藤 盛 義 英	46. 3. 1	薬理、薬学的検査研究
(食品栄養)	〃	〃	須 藤 恒 久	40. 8. 20	(本務：県立中央病院微生物検査科長)
(環境衛生)	〃	〃	柴 田 吉 鶴		(本務：県公衆衛生課技師)
(〃)	非常勤嘱託	〃	三 浦 栄 一	45. 4. 1	大気汚染、騒音、その他
	〃	〃	園 部 寿 昭	39. 4. 1	有害衛生動物の生態ならびに駆除 (本務：秋田経経済大学助教授)
環境衛生科	技	師	船 木 忠 一	39. 8. 20	
〃	〃	〃	中 尾 国太郎	44. 8. 1	45. 7. 1 県企画開発部公害課公害技術センターへ転出。
〃	〃	〃	長 沼 隆	45. 4. 1	
母子衛生科	〃	〃	今 野 直 子	39. 7. 1	45. 12. 31 退職

〔Ⅲ〕 昭和45年度予算、決算額調

昭和45年度予算、決算額調

歳入

科 目		調 定 済 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	備 考
款 項	目 節				
使用料及手数料		862,200	862,200	0	
手 数 料		862,200	862,200	0	
	衛生手数料	862,200	862,200	0	
	保健手数料	862,200	862,200	0	
	(保健衛生諸手数料)	100	100	0	
	(衛生検査手数料)	862,100	862,100	0	
諸 収 入		792,022	792,022	0	
雑 入		792,022	792,022	0	
	費用収入	792,022	792,022	0	
	庁舎入居団体費用収入	792,022	792,022	0	
計		1,654,222	1,654,220	0	

歳出

科 目		予 算 額	決 算 額	不 用 額	備 考
款 目	目 節				
総 務 費		1,041,274	1,041,274	0	
総務管理費		686,779	686,779	0	
	一般管理費	686,779	686,779	0	
	旅 費	146,779	146,779	0	
	職員旅費	146,779	146,779	0	
	人事管理費	540,000	540,000	0	
	報 酬	540,000	540,000	0	
	非常勤職員報酬	540,000	540,000	0	
企 画 費		354,495	354,495	0	
	公害対策費	354,495	354,495	0	
	旅 費	26,158	26,158	0	
	職員旅費	26,158	26,158	0	
	需 用 費	328,337	328,337	0	
	一般需用費	328,337	328,337	0	

衛生費		15,338,484	15,338,484	0	
公衆衛生費		14,170,049	14,170,049	0	
	予防費	232,000	232,000	0	
	需用費	232,000	232,000	0	
	一般需用費	232,000	232,000	0	
	衛生科学研究所費	13,938,049	13,938,049	0	
	報酬	180,000	180,000	0	
	非常勤職員報酬	180,000	180,000	0	
	賃金	694,265	694,265	0	
	人夫賃	694,265	694,265	0	
	報償費	103,800	100,800	0	
	旅費	1,469,304	1,469,304	0	
	職員旅費	1,466,584	1,466,584	0	
	その他の旅費	2,720	2,720	0	
	需用費	7,062,311	7,062,311	0	
	一般需用費	7,019,709	7,019,709	0	
	食糧費	42,602	42,602	0	
	役務費	364,997	364,997	0	
	委託料	471,000	471,000	0	
	使用料及び賃借料	238,212	238,212	0	
	備品購入費	2,515,000	2,515,000	0	
	貸付金補助金	720,000	720,000	0	
	調査研究費	720,000	720,000	0	
	投資及び出資金	119,160	119,160	0	
環境衛生費		1,144,500	1,144,500	0	
	食品衛生指導費	1,144,500	1,144,500	0	
	需用費	544,500	544,500	0	
	一般需用費	544,500	544,500	0	
	備品購入費	600,000	600,000	0	
保健所費		23,935	23,935	0	
	保健所費	23,935	23,935	0	
	旅費	23,935	23,935	0	
	職員旅費	23,935	23,935	0	
土木費		137,000	137,000	0	
河川海岸費		137,000	137,000	0	
	河川総務費	137,000	137,000	0	
	需用費	137,000	137,000	0	
	一般需用費	137,000	137,000	0	
		16,516,758	16,516,758	0	

〔Ⅳ〕 業 務 内 容

秋田県衛生科学研究所における業務については〔Ⅰ〕の項においてのべたところであるが、1課6科の業務は次に示すとおりである。

(1) 総務課の業務内容

- 1 人事、予算に関すること。
- 2 運営、事業の企画ならびに業務の連絡調整に関すること。
- 3 庁舎の維持管理および防災に関すること。
- 4 物品の購入、出納、ならびに保管に関すること。
- 5 検体の受付並びに手数料の収入に関すること。
- 6 諸統計の調査報告に関すること。
- 7 文書の收受、発送、ならびに保管に関すること。
- 8 公印の管守に関すること。
- 9 その他各科の業務に属しない事項等。

(2) 細菌病理科の業務内容

- 1 法定伝染病、届出伝染病およびその他の各種伝染病の細菌学的試験検査および研究に関すること。
- 2 細菌性食中毒の起因に関する細菌学的検査並びに研究に関すること。
- 3 結核菌、その他の抗酸性菌の試験検査及び研究に関すること。
- 4 井戸水、水道水、河川水、その他の水、氷菓子、雪などの細菌学的検査に関すること。
- 5 一般食品、乳製品、清涼飲料水等の細菌学的検査に関すること。
- 6 梅毒血清、ワイル・フェリックス反応、寒冷凝集反応、その他の血清反応並びに蛍光顕微鏡的検査、血液型の試験検査研究に関すること。
- 7 ウイルス、リケツチア、フアージ等の試験検査および電子顕微鏡による試験検査に関すること。
- 8 寄生虫、原虫等の試験検査に関すること。
- 9 培地作製に関すること。
- 10 実験用動物の飼育管理に関すること。
- 11 地方病（ボツリヌス菌による食中毒、肝吸

虫症、つつが虫病、野兔病）の細菌学的、生生物学的検査研究に関すること。

12 伝染病の流行予測に関する調査研究。

(3) 理化学検査科の業務内容

- 1 医薬品、化粧品、麻薬、覚せい剤、毒物、劇薬等の理化学的、または薬理学的試験検査に関すること。
- 2 医療資材、衛生用品等の試験検査に関すること。
- 3 薬物中毒の理化学的検査研究に関すること
- 4 食中毒の理化学的、薬理学的試験検査並びに研究に関すること。
- 5 食品添加物、器具および容器包装の理化学的試験検査に関すること。
- 6 農薬および農薬中毒の理化学的検査に関すること。
- 7 温泉水の理化学的分析並びに調査に関すること。

(4) 成人病科の業務内容

- 1 成人病、特に脳卒中、高血圧症、動脈硬化症、変性心疾患等の疫学的調査並びにその成因、予防を目標とした調査研究に関すること。
- 2 糖尿病、腎疾患等の疫学的調査並びに予防に関すること。
- 3 いわゆるスモンに関する調査研究。
- 4 成人病と関連のある環境（気候、風土、生活様式、文化、民俗）の調査研究に関すること。
- 5 成人病と関連のある統計的調査。

(5) 母子衛生科の業務内容

A 不幸な子供がうまれない施策に関する調査

- 1 圍産期死亡の実態
- 2 未熟児訪問カードの集計
- 3 妊娠中毒症の出生時への影響
- 4 精薄ならびに肢体不自由児実態調査
- 5 フェニールケトン尿症の調査
- 6 ABO式血液型検査と遺伝との関係についての野外調査

B 妊産婦の実態調査研究

- 1 妊産婦の貧血と栄養
- 2 妊娠中毒症ならびに後遺症の実態
- C 乳幼児に関する調査研究
 - 1 くる病の実態ならびに予防に関する調査研究
 - 2 3才児検診に対する精神発達の調査
 - 3 乳幼児発育の地域差に関する調査研究
 - 4 アンケート方式による母子衛生実態調査
- (6) 食品栄養科の業務内容
 - 1 各種食品、各種飲料の栄養価ならびに経時的变化に関する調査研究
 - 2 食品の保存、殊に越冬食品の保存法に関する調査研究
 - 3 食品添加物、ことに防腐剤、漂白剤等に関する調査
 - 4 不可欠または不可欠アミノ酸に関する調査研究
 - 5 自然毒(動物、植物)に関する調査研究
 - 6 山菜、野草その他の救荒食品に関する調査研究
- (7) 環境衛生科の業務内容
 - 1 水(飲料水、井戸水、水道水、天水、河川水、浴場水、温泉水、工業用水など)の調査
 - 2 大気汚染(降下煤じん、浮遊粉じん、亜硫酸ガス、硫化水素、一酸化炭素、自動車の排気ガス)に関する調査
 - 3 悪臭(工場、化製場、畜舎、鶏舎など)に関する調査
 - 4 騒音に関する調査

注 以上3項目のうち公害と関連あるものは公害技術センターにおいて行なうこととなった。

 - 5 汚物処理(ごみ、尿尿)、下水処理に関する調査並びに浄化槽の機能検査
 - 6 住宅、ビル、集会場などの環境衛生(通気、湿度、採光、照明、空気の汚染度、疲労度など)に関する調査
 - 7 被服の含気、圧縮、通気、輻射熱の吸収および透過度、燃焼、その他の物理化学的抵抗などに関する試験調査
 - 8 有害衛生動物(そ族、昆虫など)の生態調査並びに駆除法に関する調査研究
 - 9 農業被害の調査並びに防除に関する研究
 - 10 放射性降下物による汚染調査並びに防除に関する研究

[V] 業務実績

(A) 細菌病理科の業務実績 (その1)

(一般細菌の試験調査)

a 伝染病、食中毒及びその他の細菌学的検査実績

(昭和45年1月~12月)

表1 微生物検査実績

検査区分	月 別												計
	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X	XI	XII	
ウィゲール反応					1	2			1				4
ワイル・フェリックス反応					3		1						4
サルモネラ											5		5
病原大腸菌											5		5
赤痢菌々型					7 (7)								7 (7)
赤痢菌薬剤耐性						60							60
健 康 者	赤痢菌	40	44	44									128
	サルモネラ	40	44	44									128
	病原大腸菌	40	44	44									128
	プロテウス菌	40 (1)	44 (1)	44 (1)									128 (3)
	ブドウ球菌	40 (1)	44	44									128 (1)
日本脳炎HI反応 (豚)					20	20	80 (2)	140	100	55	20 (1)	20 (3)	455 (6)
日本脳炎HI反応 (人)					2 (1)	5 (1)	1					1	9 (2)
その他	4	6	124	6	6	111	6		7		117	6	393
計	204 (2)	226 (1)	344 (1)	6	37 (7)	195 (1)	92 (3)	141	108	55	147 (1)	27 (3)	1582 (19)

註 1) 各項目欄中、上位の数字は検査件数、()内は陽性件数

2) 日本脳炎欄中の陽性は、HI価 \geq 10を記す。

3) 日本脳炎(豚)欄の内訳は、別表に示した。

茂木技師記

b 各保健所および衛研における赤痢菌の検出成績

表2 昭和45年(1月~12月)、衛生科学研究所及び保健所に於て分離した赤痢菌々型成績

分離保健所 保健所管内別 菌型	衛研	秋田			能代	大館			大曲		横手		本荘		計
	衛研	秋田	男鹿	五城目	能代	鷹巣	大館	花輪	大曲	角館	横手	湯沢	本荘	矢島	
Sh. sonnei 1		11	12	10	4						19 (19)	26	2		84
" " 2			1												1
計	11	11	13	10	4						19	26	2		85

- 註 1. 昭和45年、保健所で分離した赤痢菌は、上表のとおり、凡て、Sh. sonneiであった。
 2. 横手保健所管内の菌株数は、赤痢集団発生時に分離した赤痢菌()内菌株数を含む。
 3. 湯沢保健所管内菌株数のうち、2菌株は、湯沢保健所で分離したものである。

茂木技師記

C 腸炎ビブリオ、ウエルシュ菌、乳酸菌の検査実績

表3 食中毒起因菌の調査研究および依頼検体についての細菌学的検査実績
 (昭和45年1~12月)

種目 検体別 月別	腸 炎 ビ ブ リ オ					Cl ウエルシュ菌			食 品 衛 生		
	糞便	海水	土 壤	菌 株	摘 要	糞便	土 壤	摘 要	乳酸飲料	その他	摘 要
1	40				保菌検査	40	300	分布調査	2		依頼検査
2	44	20	30		保菌、分布検査	40	50	〃	2		〃
3	44			100	〃	44			2		〃
4				100	溶血検査				2		〃
5									2	24	〃
6				50	溶血検査				2		〃
7				50	〃				2		〃
8							550	分布調査	2		〃
9				51	生態検査				2		〃
10		60	10		分布 〃				2		〃
11				80	血清 〃				2		〃
12				70	性状 〃				2		〃
合 計	128	80	40	501		128	900		24	24	

注 数値は検査件数

金 技師記

d ボツリヌス中毒防止対策としての予備調査実績

昭和45年度は土壤菌であるボツリヌス菌の分布を調査すべく、男鹿市船越水道および十和田湖を対象地区に選定して、土壤および魚類について検

索した。業務としての実績は表4および表5に示すとおりである。詳細は調査研究の部に報告した。

ボツリヌス食中毒防止対策の予備調査

表4 土壤中における Clostridium botulinum の調査実績(1970)

検体採取 月 日	採 取 検 体 数	採 取 場 所	検体名	増菌培養および中和試験				摘 要 菌株No.
				直 接 法		遠心沈殿法		
				件 数	E中和株	件 数	E中和株	
5. 13	50	十和田湖畔 滝ノ沢湖岸	小砂利	50	0	0	0	
〃	50	〃 発荷峠 〃	砂 小砂利	50	0	0	0	
5. 13 10. 1	200	字樽部 〃	砂	200	1	150	1	184 198

6. 18	50	奥入瀬川流域 白絹の滝付近	泥土 砂	50	0	50	0	
"	50	子ノ口稿付近	荒砂 小砂利	50	0	50	0	
6. 19	180	十和田湖畔 子ノ口湖岸	"	180	0	180	0	
"	70	休 平 "	荒砂	70	0	70	0	
8. 4	50	和井内ふ化場 生糞周辺	土	50	0	50	0	
10. 1	10	魚処理排水溝	泥 土	10	0	10	1	5
"	20	和井内 漁師〇〇排水溝	砂	20	0	20	2	18 19
"	40	和井内湖岸	荒 砂	40	0	40	0	
"	30	鉛 山 "	小砂利	30	0	30	0	
10. 2	50	青 撫 "	砂	50	3	50	6	273、276、277 281、282、287 277、287、290
計	850			850	4	700	10	

表5 魚類における Clostridium botulinum の調査実績(1970)

検体採取 月 日	採 取 検 体 数	採 取 場 所	検 体 名	検 査 数	中和株数 (E型)	摘 菌株No.	要
8. 5	30	十和田西湖	ひめます 頭 部	30	0		
			腹 部	30	0		
10. 1	60	和井内湖岸 引網により漁獲	ご り	60	2	1 4	
"	30	"	と げ 魚	30	0		
"	10	"	雑 魚	10	0		
10. 4	60	男鹿市 船越水道より漁獲	は ぜ	60	1	8	
"	5	"	か れ い	5	1	5	
	9	"	川 鯛	9	0		
	1	"	浮 上 死 魚	1	0		
計	205			235	4		

以上 小林技師記

e 十和田湖々水汚染に伴う細菌学的検査実績

十和田湖が風致のすぐれていることはいうまでもないが、最近この湖水が重金属によって汚染されていることが報導されているばかりでなく、細菌学的な汚染もあることも知られているので、環境衛生科と共同して細菌学的調査を行った。その成績は表6に示した。

表6 十和田湖水質調査(細菌検査成績)

昭和45年

検査項目 月別検査成績 採水場所	一般細菌数 /1ml						大腸菌群 M.P.N./100ml				
	No.	5月 1回目	8月 2回目	10月 3回目	1月 4回目	平均値	5月 1回目	8月 2回目	10月 3回目	1月 4回目	平均値
子ノ口	1	10	23	70	31	33	20	49	49	2	30
宇樽部	2	30	27	42	7	26	40	110	33	0	47
休屋	3	1,700	1,300	35	18	760	17,000	540	45	0	4,400
休平	4	15	70	63	13	40	20	170	78	0	67
発荷峠	5	20	600	75	37	180	78	16,000	61	23	4,000
生出	6	700	10	34	23	190	2,100	13	33	45	73
鉛山	7	7	30	28	16	26	0	130	0	0	32
大川岱	8	5	21	17	18	18	0	79	0	2	20
滝ノ沢	9	2	23	16	17	14	0	110	0	0	27
発電所	10	40	260	20	20	85	0	130	0	0	32
滝ノ沢奥	11	19	22	3		11	0	110	2		28
平均値		230	220	36	20	125	1,750	1,580	270	3	800

注 本調査は十和湖水の汚染調査を目的として化学的、細菌学的検査をしたもので、ここでは細菌学的分担分のみ記載した。

以上 小林技師記

f 梅毒血清反応検査実績

表7 月別梅毒血清反応検査件数(昭和45年1月~12月)

方法の種類	月別	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X	XI	XII	計
ガラス板法		215 (12)	79 (11)	114 (22)	69 (4)	96 (14)	100 (10)	86 (15)	59 (14)	76 (9)	108 (13)	109 (15)	49 (1)	1,160 (140)
T P H A		2	7	12	4	65 (5)	97 (8)	74 (9)	51 (6)	70 (3)	87 (6)	75 (14)	49 (1)	593 (52)
ワッセルマン反応 (緒方法)		217 (7)	79 (9)	117 (17)	69 (3)	36 (9)	14 (7)	21 (13)	14 (6)	10 (4)	31 (8)	39 (8)	1 (1)	648 (92)
同上定量		0	6	15	2	0	0	3	0	1	1	0	0	28

註 () 内の数字は陽性数

表8 VDRL、TPHAテストで1法以上陽性を示した91件について
緒方法、FTA-ABSテストを実施した成績の比較

検査法	VDRL + 緒方法 + TPHA + FTA-ABS+	VDRL + 緒方法 - TPHA + FTA-ABS+	VDRL + 緒方法 - TPHA - FTA-ABS-	VDRL + 緒方法 + TPHA - FTA-ABS-	VDRA - 緒方法 - TPHA + FTA-ABS+	VDRL + 緒方法 + TPHA - FTA-ABS+	VDRL + 緒方法 - TPHA - FTA-ABS+	VDRL - 緒方法 - TPHA - FTA-ABS+
成績								
例数	50	25	3	2	7	1	2	1
%	54.9	27.5	3.3	2.2	7.7	1.1	2.2	1.1

庄司技師記

(A) 細菌病理科の業務実績 (その2)

(流行予測調査分)

昭和45年度も前年に引き続いて厚生省の流行予測事業に参加し、そのうちジフテリア、日本脳炎、ポリオの3者について協力したが、当衛研において実施した検査実績は表1、表2に示すとおりである。

ポリオの3者について協力したが、当衛研において

a 日本脳炎と流行予測調査実績

表1 昭和45年度畜場豚の日脳HI抗体調査実績

採血月別 採血場所	検査頭数およびHI陽性数(≥10)																	
	5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		計	
	検査数	陽性	検査数	陽性	検査数	陽性	検査数	陽性	検査数	陽性	検査数	陽性	検査数	陽性	検査数	陽性	検査数	陽性
秋田市	20	0	20	0	80	2 (2.5)	80	0	80	0	20	0	20	1 (5)	20	3 (15)	340	6 (1.8)
横手市					20	0	20	0	10	0							55	0
大館市					20	0	20	0	20	0							60	0
計	20	0	20	0	120	2 (1.7)	120	0	115	0	20	0	20	1 (5)	20	3 (15)	455	6 (1.3)

註 () 内数字は、陽性率%を示す。

茂木技師記

b ポリオと流行予測調査実績

表2 ポリオ流行予測事業実績

1) 感受性調査 (中和抗体測定)

調査地 区分	調査 人員	4倍スクリーニング						64倍スクリーニング					
		I型		II型		III型		I型		II型		III型	
		陽性数	%	陽性数	%	陽性数	%	陽性数	%	陽性数	%	陽性数	%
男鹿市船越	98	71	72.4	92	93.8	76	77.5	17	17.3	42	42.8	22	22.4
矢島	88	69	78.4	85	96.5	67	76.1	14	15.9	53	60.2	10	11.3
計	186	140	75.2	177	95.1	143	76.8	31	16.6	95	51.1	32	17.2

2) 感染源調査

地区別 採取時期	男鹿市船越			矢島町		
	分離検体数	陽性数	同定結果	分離検体数	陽性数	同定結果
第一回S 45・9	57	9	E-16・1、 CB-3・8、	52	4	E-16・2、未同定・1、 CB-3・1、
第二回S 46・2	51	0		48	0	
計	108	9	9	100	4	4

坂本技師記

(A) 細菌病理科の業務実績 (その3)

(ウイルス関係の部)

—以下は県立中央病院微生物検査科と共同調査したものである。—

業務実績は一括して次に掲げる表3に示した。 ずった。
詳しい説明ならびに成績は本誌調査研究の部にゆ

a 表1 病原診断受付患者数

月別	中央病院	他病院	集団	計
I	11		61	72
II	6	2	91	99
III	4	1		5
IV	4	20		24
V	8			8
VI	14	3	14	31
VII	7	3		10
VIII	4			4
IX	2			2
X	2			2
XI	6	1	12	19
XII	6	1		7
計	74	31	178	283

b. 表2 疾患群別、検体採取機関別、病原診断実績

疾患群	検体採取機関			計
	衛研又は保健所 (主として集団カゼ)	中央病院	その他の病院	
カゼ疾患	被検数	6		184
	診断数	A ₂ HK 75 2		A ₂ HK 77 77
発疹症	被検数	44		46
	診断数	Herpes simplex 17 Cox. A-16 9	26	H.S. 17 Cox. A-16 9 26
その他	被検数	24		53
	診断数		Polio I 1 1	Polio I 1 1
計	被検数	74		283
	診断数	A ₂ HK 2 Herpes simplex 17 Cox. A-16 9 75	Polio I 1 28	A ₂ HK 77 Polio I 1 H.S. 17 Cox. A-16 9 104

c 表3 各種ウイルスに対する抗体調査実績

調 査 抗 体 名	被 検 数	備 考
RS. 中 和 抗 体	2 9 5	} 詳細は調査研究参照
RS. CF 抗 体	2 5 0	
Cox. A-16中 和 抗 体	2 7 5	} 詳細は調査研究参照
Cox. A-16CF 抗 体	1 3 3	
風 疹HAI 抗 体	9 1	輸血用血液中のオーストラリア 抗原の検出
(オーストラリア抗原)	3 6 7	
計	1 , 4 1 1	

(B) 理化学検査科の業務実績

昭和45年1月～12月の業務実績は表1、に示すとおりである。

項目	1月		2月		3月		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		合計	
	有 料	無 料	有 料	無 料	有 料	無 料	有 料	無 料	有 料	無 料	有 料	無 料	有 料	無 料	有 料	無 料	有 料	無 料	有 料	無 料	有 料	無 料	有 料	無 料	有 料	無 料
水道水 精密検査	16		10		16		5		11		21		33		19		24		28		15		10		208	
特殊成分 製品検査			25						25	325	187		87	852	109	211	17	476	3	759	13	270	59	60	50	2,953
食品 人工甘味料	3	4					7				5		1		6		5						3	16	71	
食品 保存料	10		2								5														17	6
試験 着色料	2						1																		2	2
試験 残留農業 その他																		150							130	280
温 泉 分 析							12																		12	
放 射 能			5	5	10				5	5	5					5	5								40	
雨水	4		3		4		1		3	3	3		3	3	2		1	9	7		11	10			60	
食品	1				3				4	5	5		4	4				4	2		11	2			36	
土壌	1				3				1	3								3								14
淡水																		5								5
海水									1		1															2
雨水	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
空間線量	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12

a 水質試験

(1) 水道水精密検査

水道布設の為の原水及び給水開始前の水道水について行う依頼検査であるが、今年はこれ等に加え、クローズアップされた鉛害問題に関連して既設水道水の精密検査依頼が非常に多く、総件数は昨年の128件を大巾に上廻った208件であった。

(2) 特殊成分検査

特殊成分検査件数は全部で3,453件で、この中有料が500件、無料が2,953件である。

有料500件には鉛害の懸念から重金属類、特にCdの検査依頼が相当数含まれている。

無料の2,953件は、玉川水質調査分が1,205件、米代川水質調査分が1,050件、鉛害に係わる飲料水の行政依頼特定成分検査(Cu、Zn、Pb、Cd、Mn、As)が486件、十和田湖水質調査分110件、その他である。

b 食品試験

昭和45年度分有料が158件、無料が359件、総計517件である。この中残留農薬の調査分280件を除いたものについて内訳を示せば次の通りである。

1月

かん水 15件 (固形5件、液状10件)

食品衛生法施行規則による製品検査で、何れも適合範囲であった。

佃煮 1件

サイクラミン酸塩の定性試験でサイクラミン酸塩が検出された。

諸越 1件、羊羹 1件

各検体のサイクラミン酸塩、着色料、保存料(5種)の定性試験で、諸越より青色1号、黄色4号、黄色5色が検出されたが、その他は不検出であった。

新砂糖 1件

サッカリンナトリウム、ズルチン、サイクラミン酸塩の定性試験で、サッカリンのみ検出されたが、その他は不検出であった。

新砂糖 1件

サイクラミン酸塩の定性定量試験で含有量が8.9%であった。

2月

清涼飲料 34件

サイクラミン酸塩の試験であるが、23件は不検出、11件からサイクラミン酸塩が検出された。

かん水 25件 (固形10件、液状15件)

食品衛生法施行規則による製品検査で、何れも適合範囲であった。

じゅんさい 1件

保存料(デヒドロ酢酸、安息香酸)の試験で、不検出であった。

3月

キウリ漬 1件

着色料(硫酸銅)の定性定量試で、硫酸銅が銅として0.41g/kg検出された。

4月

あみ佃煮 3件

サイクラミン酸塩の試験であるが3件とも不検出であった。

あみ佃煮 4件

サッカリンの試験で不検出であった。

ささげ豆 1件

人工着色料の試験で不検出であった。

合成樹脂製容器 12件

食品衛生法施行規則による規格試験で、何れも適合。

6月

かん水 8件 (固形3件、液状5件)

食品衛生法施行規則による製品検査で、何れも適合範囲であった。

ケーキ、諸越類 5件

サイクラミン酸塩と保存料(デヒドロ酢酸)の試験でケーキからデヒドロ酢酸が検出されたが、その他は不検出であった。

7月

ジュース 1件

サッカリンの試験で不検出であった。

8月

新砂糖類 6件

サイクラミン酸塩の定性試験で3件から検出さ

れた。

かん水 10件 (固形2件、液状8件)

食品衛生法施行規則による製品検査で、何れも適合範囲であった。

色素製剤 1件

食品衛生法施行規則による製品検査で、規格に適合であった。

9月

白菜漬の素、缶詰類 5件

サイクラミン酸塩の定性試験で、何れも不検出であった。

かん水 10件 (固形2件、液状8件)

食品衛生法施行規則による製品検査で何れも適合範囲であった。

10月

かん水 27件 (固形7件、液状20件)

食品衛生法施行規則による製品検査で、何れも適合範囲であった。

d 温泉分析実績

昭和45年度行った分析は6件で、その成績は表2に示すとおりである。

乳酸菌飲料 6件

デヒドロ酢酸塩の定量で原液から0.128g / kg
~0.025g / kg、稀釈液から0.032g / kg~0.018
g / kg検出された。

缶詰類 19件

サイクラミン酸塩の定性試験で、19件中16件から検出された。

12月

和菓子 3件

サイクラミン酸塩の定性試験で、何れも不検出であった。

かん水 15件 (固形5件、液状10件)

食品衛生法施行規則による製品検査で、何れも適合範囲であった。

c 医薬品試験実績

薬品試験総計40件は全部県医務業事課長依頼による硫酸銅液の比重測定である。

表2 温泉分析成績

(昭和45年度)

分析番号 温泉名	第278号 —	第279号 —	第280号 —	第281号 —	第282号 —	第283号 —
湧出地	秋田県北秋田郡鷹巣町字今泉根立場地内	秋田県北秋田郡阿仁町打当字轟地内	秋田県鹿角郡八幡平村大字長谷川字熊沢国有林	秋田県北秋田郡比内町大葛字金山沢口19	秋田県雄勝郡皆瀬村畑等字125	秋田県仙北郡仙北郡板見内字一つ森149
試験年月日	45. 1. 12	45. 1. 12	45. 1. 21	45. 9. 7	45. 10. 3	45. 10. 3
温泉	9.6 °C	8.8 °C	97.5 °C	47.0 °C	98.5 °C	47.5 °C
性状	殆ど無色澄明にて微に硫化水素臭を有する。	殆ど無色澄明	殆ど無色澄明にて酸味を呈する。	殆ど無色澄明	殆ど無色澄明	殆ど無色澄明で微に鹹味を有する。
PH	6.4	6.0	2.4	8.9	9.1	7.5
比重20 °C	1.0002	1.0001	1.0020	1.00057	1.0009	1.0034
蒸発残留物	197.3	80.03	2730.	2674.	1026.	3815.
H ⁺	—	0.001	4.032	—	—	—
K ⁺	2.40	0.925	67.5	2.95	22.5	15.0
Na ⁺	36.25	5.75	385.0	225.	230.	815.
NH ₄ ⁺	—	—	6.50	0.125	—	0.185
Ca ²⁺	0.971	8.862	23.30	557.5	29.73	477.3
Mg ²⁺	0.16	2.36	29.0	0.08	0.05	1.70
Zn ²⁺	—	—	—	0.33	0.083	1.25
Fe ²⁺	0.55	0.25	53.1	0.22	0.06	0.16
Fe ³⁺	—	—	0.937	—	—	—
Mn ²⁺	—	—	2.35	0.07	—	—
Cu ²⁺	0.025	—	0.083	0.04	0.05	0.005
Al ³⁺	0.074	—	0.892	0.176	—	0.243
Pb ²⁺	—	—	—	0.08	—	0.12

Cl^-	15.60	9.361	510.5	129.1	259.6	1377.
Br^-	1.953	0.884	0.330	0.013	0.400	0.064
I^-	0.880	0.897	0.271	0.053	—	0.042
F^-	—	—	4.85	1.50	3.25	0.028
OH^-	—	—	—	0.136	0.221	0.005
HSO_4	—	—	83.45	—	—	—
SO_4^{2-}	33.83	12.66	619.4	1556.	159.4	930.7
$S_2O_3^{2-}$	1.009	—	—	—	—	—
HCO_3^-	53.78	22.83	0.079	93.36	12.18	103.5
CO_3^{2-}	0.006	—	—	4.231	0.897	0.191
HS^-	0.210	—	—	—	—	—
$HSiO_3^-$	0.026	—	—	8.216	57.13	0.524
SiO_3^{2-}	—	—	—	—	0.141	—
BO_2^-	0.009	—	—	1.756	11.01	0.338
$H_2PO_4^-$	—	—	0.650	—	1.999	—
HPO_4^{2-}	—	—	—	—	0.005	—
ASO_2^-	—	—	—	—	0.684	—
HBO_2	5.251	4.470	473.2	3.896	15.03	13.77
H_2SiO_3	53.63	13.78	753.2	54.08	231.6	85.26
$HAso_2$	—	—	7.0	—	0.914	0.005
CO_2	51.72	54.88	783.4	0.290	0.026	7.966
H_2S	0.953	—	—	—	—	—
H_2SO_4	—	—	0.844	—	—	—
H_3PO_4	—	—	0.235	—	—	—
泉 質 単 純 泉	温泉に該当せず	含ヒ素・ホウ酸—酸性緑ばん泉	石 膏 泉	含芒硝—弱食塩泉	含石膏—弱食塩泉	

(C) 食品栄養科業務実績（その1）

1 秋田県脳卒中死亡多発地帯の食生活および環境の関連調査(能代保健所、琴丘町との共同調査)

脳卒中死亡および高血圧の要因といわれている食生活の状況と栄養状況および環境を含めた生活状態の関連について調査をした。

調査地区……秋田県山本郡琴丘町の8部落

対象人員……20才～59才の男女農民30世帯54名

調査日……昭和45年2月1日～4日

調査内容……(1)栄養摂取量、(2)食品群別摂取量
(3)食事中的ナトリウム、カリウム、食塩、鉄、銅、マンガン、マグネシウムの定量分析、(4)血圧測定、(5)肥満度測定、(6)血液性状、(7)過去、現在の食習慣、食生活、嗜好の状況調査、(8)生活環境および生活時間調査

2 ビタミンCの所要量に関する研究(名古屋大学、湯沢保健所との共同研究)

四季による食生活パターンが顕著に変動している農村において摂取ビタミンCと血中ビタミンCおよびたん白質等の経時変化を追跡調査をした。

調査地区……秋田県湯沢市高松、山田

対象人員……20才～59才の男女農民39世帯50名

調査日……昭和45年5月、8月、11月、昭和46年2月の各2日間

調査内容……(1)栄養摂取量、(2)食品群別摂取量
(3)食事中的ミネラルの定量分析、(4)身体状況調査、(5)血中ビタミンC等の血液性状、(6)自覚症状調査報告は次号にする。

3 血圧値を中心とした季節別栄養推移の状況および年間栄養摂取量と季節別栄養推移の検討(湯沢保健所との共同研究)

高血圧の要因とされている食生活、栄養状況の季節別推移と年間平均の栄養状況と季節差の関連を調査した。

調査地区・対象人員・調査日・調査内容は前記のビタミンC所要量に関する調査と同じである

4 食塩摂取量と食生活因子との関係

高血圧予防対策に関連のある食塩を中心に食生活、栄養状況の関連を調査し、栄養指導の方向を検討した。

調査地区・調査人員および調査日

(1) 秋田県山本郡琴丘町8部落の農民20才～59才の男女54名を対象に昭和45年2月調査をした。

(2) 秋田県湯沢市高松、山田の農民20才～59才の男女40名を対象に昭和45年5月、8月、11月、昭和46年2月の年4回調査をした。

(3) 秋田県仙北郡仙北村の30才～49才の農村婦人41名を対象に昭和45年3月調査をした。

調査内容……(1)栄養摂取量、(2)食品群別摂取量
(3)食事中的ナトリウム(食塩)の定量分析、(4)塩分濃度味覚試験

5 衛生教育に関すること

食品栄養科

本県の食生活および栄養改善の目的で、保健所市町村、各種団体、報道関係に資料の提供、講演会、講習会、相談等を行った。

1 秋田放送ラジオ

「加工食品と栄養」

2 仙北村公民館

「今後の食生活改善のあり方について」

3 第26回国民体育大会、冬期大会

「国体食標準献立の研究」 7回

4 秋田県脳卒中予防総合対策協議会

「生活改善専門部委員」

5 西仙北町公民館

「日常食の献立と栄養」

6 中央ブロック栄養指導員研究会

「減塩食モデル献立について」

7 西仙北町公民館

「栄養を中心にした日常の食生活」

8 農業大学園、生活指導員研修会

- 「食生活と最近の話題」
- 9 秋田市中央公民館
「夏の体力づくりに役立つ栄養食品について」
- 10 調理師試験準備講習会
「栄養学」
- 11 秋田県立衛生看護学院 保健所
「食品学・栄養学」 30時間
- 12 第15回栄養指導技術研修会
「新しく改訂された栄養所要量と食糧構成について」

- 13 NHK ラジオ
「健康と栄養」 対談
- 14 琴丘町婦人会
「高血圧帯の栄養調査結果をみて」
- 15 秋田県立衛生看護学院 保健科
「栄養状態判定のための各種測定法の実習」
- 16 各保健所、県公衆衛生課
「栄養指導の研究」 隔月発行
以上菊地亮也科長記

(C) 食品栄養科の業務実績 (その2)

- a 秋田地方の山菜の栄養分析 (昭和45年度)
年調査地域 由利郡鳥海村笹子
北秋田郡比立内
平鹿郡山内村三ツ又
山菜の種類 ヒコヒコ(スイバ)、アオゾ(シロ
ロザ)、ツマル(ウバコリ・クキ)、
ナベコレ(クロクモソウアザミ
(タチアザミ)、フギノトウ、トツ
トキ(ツリガネニンジン)、トリ
アシ(トリアシシヨウマ)、キス
ミレ(オオバキスミレ)、ニリン
ソウ(ニリントウ)、シュンラン
(シュンラン)トリノオゼンマイ
(ヤマドリゼンマイ)、ユリノ玉
根(ウバユリの球根)
計13種類
詳細は調査研究の部に発表。

- 〃 ハツニシキ
- 〃 キヨニシキ
- 〃 ササニシキ
- 前郷 トヨニシキ
- 〃 ハツニシキ
- 〃 ササニシキ

◎玄米の新古簡易鑑別法は続行検討中。

- b 秋田県産水稲奨励品種玄米、白米の成分について、うまい米、ニシキ系の含有量分について化学分析。詳細は研究の部に発表する。
検体採取地域 仙北郡角館町地方
由利郡前郷 〃
検体の種類
角館町 トヨニシキ
〃 サワニシキ

- c 秋田地方の学校給食牛乳、市販牛乳の栄養に関する規格検査について(昭和45年4月~昭和46年3月迄)
秋田市教育委員会、本荘市教育委員会の協力のもとに、秋田市保戸野小学校、秋田市高清水小学校、秋田市牛島小学校、本荘市鶴舞小学校、本荘市子吉中学校、(以上学校給食牛乳)。市販牛乳 県衛生科学研究所配達のものについて化学分析した。
学校給食牛乳 58件
市販牛乳 11件
詳細は調査研究の部に発表 計69件
- d 生乳、給食牛乳のカルシウムの含有量のその他。
(昭和45年4月~昭和46年3月)
学校給食牛乳 秋田市保戸野小学校 12
秋田市高清水小学校 10
秋田市牛島小学校 12
本荘市鶴舞小学校 12

本荘市子吉中学校 12
 生 乳 仙北郡大張野牧場 3
 計 61

詳細は調査研究の部に発表。

食品栄養に関する依頼検査の件数及内訳（昭和45年1月～12月迄）

食品 栄養 科	45年 1月		" 2月		" 3月		" 4月		" 5月		" 6月		" 7月		" 8月		" 9月		" 10月		" 11月		" 12月	
	有料	無料	有料	無料	有料	無料	有料	無料	有料	無料	有料	無料	有料	無料	有料	無料	有料	無料	有料	無料	有料	無料	有料	無料
	12	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	4	0	2	0	2	0	2	0	10	0

註 数値は件数

内訳

1月 ヤクルト	(2)	8月 ヤクルト	(2)
" 第2リン酸カルシウム200	(5)	ビタパレー	(2)
" 第2リン酸カルシウム201	(5)	9月 ヤクルト	(2)
2月 ヤクルト	(2)	10月 ヤクルト	(2)
3月 ヤクルト	(2)	11月 ヤクルト	(2)
4月 ヤクルト	(2)	12月 ヤクルト	(2)
5月 ヤクルト	(2)	" パ ン	(8)
6月 ヤクルト	(2)	計	44件
7月 ヤクルト	(2)		

e 衛生教育（昭和45年度）事項

- | | | | |
|-------------|-----------------------|-------------|---|
| 1) S 45年 5月 | NHK テレビ、「山菜の栄養価について」。 | 4) S 45年10月 | 「山菜の栄養と加工について」
日本公衆衛生学会、名古屋市
出席口演 |
| 2) S 45年 5月 | 鷹巣公民館、「山菜の栄養価について」。 | | 「山菜の成分分析について」。 |
| 3) S 45年 9月 | 秋田県農協中央会由利支所 | | 以上 夫戸技師記 |

(D) 環境衛生科の業務実績

昭和45年は公害問題の拡大につれて、一時は当科も公害関係の試験や調査に追われたのであるが昭和45年7月1日、県公害課の新設に伴って公害技術センターが発足し、当初当所環境衛生科で行っていた公害関係の試験検査業務が大部分移管になり、追々本来の環境衛生科の姿に帰ったわけである。しかし以前にはなかった公害に結びつい

た業務が矢張り逐年多くなる傾向にある。

昭和45年1月から12月までの業務実績のうち、7月以降の分は公害技術センター発足後のものである。

表1は当科で行った検査件数を示したものである。

表1 検査総件数

昭和45年1~12月

月 別	検 査 件 数	延検査項目数	月 別	検 査 件 数	延検査項目数
1	35	145	7	52	175
2	54	174	8	53	415
3	40	165	9	35	87
4	43	179	10	70	583
5	62	584	11	18	20
6	78	612	12	58	191
			計	598	3,332

便宜上数項に分けて説明する。

1. 一般依頼検査

検査件数と検査項目別、月別件数を表2、表3 に示した。

表2 一般依頼検査件数

(昭和45年度)

検体別 \ 月 別	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X	XI	XII	計
河 川 水	2	2	3			4	4	2	2	2	2	2	25
工 場 排 水	2	2	4	4	6	7			2	2		2	31
し尿処理放流水	1	1	1	2	2	1	10				2		20
屠場放流水	1	1					1						3
下 水		17		6								5	28
海 水							3						3
浴 用 水							2						2
計	6	23	8	12	8	12	20	2	4	4	4	9	112

表3 一般依頼検査の検査項目別・月別検査件数

(昭和45年)

検査項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
PH	3	3	4	10	6	4	1		2	2		7	42
外観	2	2		2	4								10
色度	1	1		6					2	2		2	14
濁度			3	2	2	2							9
臭気	2	2		4	6	2			2	2		2	22
蒸発残留物						1	1						2
浮遊物	3	20	5	5	7	6	3		2	2		7	60
熱灼減量						1	1						2
灰分						1	1						2
油脂	2	2	4	4	6	5	1		2	2	2		30
フェノール類					4								4
NH ₃ -N							2						2
CN'					4								4
Cl'						1	3						4
BOD	4	4	4	7	5	6	19	2	2	2	4	7	66
COD						2	3				2		7
J消費量						1	1						2
Cu					4								4
計	18	35	20	40	48	32	36	2	12	12	6	27	288

2. 行政上、または当所独自で行なった調査
検査件数と延べ検査項目数は表4のとおりである。

表4 行政上または当所独自で行った検査件数

(昭和45年度)

月別	検査件数	延検査項目数	月別	検査件数	延検査項目数
1	29	127	7	32	139
2	31	139	8	51	413
3	32	145	9	31	77
4	31	139	10	66	571
5	54	536	11	14	14
6	66	580	12	49	164

計 486 3,044

(1) 大気汚染調査

降下ばいじん・亜硫酸ガス

公害調査の一環として、秋田市内一円についてここ数年引き続き降下ばいじん、亜硫酸ガスの測定を行っているが、本年7月以降は県公害

課公害技術センターへ移管した。45年6月までの分析結果を月別・分析項目別に表5-1～5-6および表6に示した。

表5-1 降下ばいじん測定成績

測定地点：衛生科学研究所
単 位：Ton/Km/Month

検査 項目 月別	雨量 (mm)	PH	不溶解性成分			溶解性成分					
			全量	灼熱 減量	灰分	全量	灼熱 減量	灰分	SO ₄ ⁻	Ca ⁺⁺	Cl ⁻
1	10.47	4.5	1.26	0.39	0.86	6.22	2.60	3.62	0.19	0.17	2.74
2	6.37	5.1	2.56	0.58	1.94	3.50	1.32	2.18	0.22	0.25	1.67
3	3.85	6.5	6.28	0.88	5.35	2.84	1.06	1.78	0.06	0.28	0.95
4	8.63	5.8	4.31	0.72	3.59	2.11	0.95	1.16	0.10	0.21	0.70
5	2.97	6.3	3.94	0.68	3.23	1.66	0.39	1.26	0.09	0.19	0.08
6	-	6.2	4.29	1.02	3.27	3.07			0.71	0.14	0.16

表5-2 降下ばいじん測定成績

測定地点：金足農業高等学校
単 位：Ton/Km/Month

検査 項目 月別	雨量 (mm)	PH	不溶解性成分			溶解性成分					
			全量	灼熱 減量	灰分	全量	灼熱 減量	灰分	SO ₄ ⁻	Ca ⁺⁺	Cl ⁻
1	11.03	5.0	0.87	0.21	0.66	9.05	4.06	4.99	0.39	0.09	4.54
2	4.67	5.3	1.80	0.29	1.51	3.38	1.53	1.85	0.14	0.15	1.55
3	4.24	6.7	2.66	0.26	2.40	2.55	0.99	1.56	0.08	0.14	1.08
4	7.92	5.5	2.53	0.38	2.14	1.36	0.14	0.95	0.13	0.13	0.62
5	4.22	5.6	4.47	0.82	3.64	1.54	0.41	1.13	0.14	0.07	0.10
6	-	5.9	4.02	0.74	3.28	2.50			0.29	0.07	0.16

表5-3 降下ばいじん測定成績

測定地点：国立工業専門学校
単 位：Ton/Km/Month

検査 項目 月別	雨量 (mm)	PH	不溶解性成分			溶解性成分					
			全量	灼熱 減量	灰分	全量	灼熱 減量	灰分	SO ₄ ⁻	Ca ⁺⁺	Cl ⁻
1	9.26	6.1	1.56	0.36	1.20	9.43	3.23	6.20	0.12	0.31	2.93
2	3.54	7.4	3.77	0.48	3.29	5.98	2.53	3.45	0.00	0.65	1.86
3	4.50	7.1	5.91	0.52	5.39	5.25	2.13	3.12	0.00	0.80	1.67
4	6.01	6.7	2.71	0.33	2.37	2.54	0.94	1.60	0.00	0.29	0.75
5	0.96	7.2	4.35	0.70	2.65	1.75	0.70	1.05	0.00	0.20	0.89
6	-	5.8	2.48	0.41	2.07	2.27			0.48	0.10	0.15

表5-4 降下ばいじん測定成績

測定地点：南高等学校
単位：Ton/Km/Month

検査項目 月別	雨量 (mm)	PH	不溶解性成分			溶解性成分					
			全量	灼熱減量	灰分	全量	灼熱減量	灰分	SO ₄ ⁻	Ca ⁺⁺	Cl ⁻
1	8.35	5.7	1.77	0.33	1.43	8.03	2.89	5.14	0.59	0.27	3.26
2	4.05	6.4	2.49	0.35	2.15	4.00	1.09	2.91	0.27	0.59	1.28
3	3.92	6.6	3.18	0.46	2.72	4.18	1.22	2.96	0.37	0.25	1.32
4	7.55	5.8	2.54	0.32	2.22	1.45	0.57	0.88	0.13	0.12	0.64
5	3.23	5.9	4.18	0.66	3.52	1.74	0.47	1.26	0.11	0.13	0.08
6	-	6.2	2.86	0.66	2.20	1.97			0.59	0.17	0.18

表5-5 降下ばいじん測定成績

測定地点：秋田高校
単位：Ton/Km/Month

検査項目 月別	雨量 (mm)	PH	不溶解性成分			溶解性成分					
			全量	灼熱減量	灰分	全量	灼熱減量	灰分	SO ₄ ⁻	Ca ⁺⁺	Cl ⁻
1	12.73	5.2	1.10	0.31	0.80	8.79	3.90	4.89	0.37	0.10	4.24
2	7.13	5.4	1.53	0.36	1.17	3.94	1.41	2.53	0.16	0.17	1.70
3	5.09	6.2	3.01	1.09	1.92	2.46	1.05	1.41	0.09	0.16	1.05
4	7.54	5.9	2.54	0.53	2.01	1.21	0.33	0.88	0.05	0.18	0.68
5	2.04	6.6	3.51	0.79	2.72	1.39	0.54	0.86	0.03	0.10	0.07
6	欠測										

表5-6 降下ばいじん測定成績

測定地点：経大女子寮
単位：Ton/Km/Month

検査項目 月別	雨量 (mm)	PH	不溶解性成分			溶解性成分					
			全量	灼熱減量	灰分	全量	灼熱減量	灰分	SO ₄ ⁻	Ca ⁺⁺	Cl ⁻
1	9.05	6.6	3.15	0.69	2.46	53.42	32.79	20.62	0.60	0.65	6.17
2	4.33	6.4	4.26	0.77	3.49	24.70	15.87	8.83	0.66	0.00	1.96
3	3.20	6.4	6.31	0.76	5.55	17.37	12.21	5.16	0.93	0.75	1.61
4	7.07	6.0	4.38	0.57	3.81	4.38	3.08	1.80	0.92	0.28	0.83
5	2.52	5.9	6.84	0.99	5.85	3.44	1.45	1.99	0.21	0.20	0.09
6	-	6.4	3.94	0.99	2.95	4.04			1.86	0.14	0.15

表6 PbO₂法によるSO₂測定成績

測定地点	月別	I	II	III	IV	V	VI
金足農業高校		0.29	0.24	0.17	0.04	0.09	0.06
土崎中学校		0.45	0.44	0.26	0.18	0.16	0.21
聖霊女子短大		0.21	0.23	0.12	0.15	0.13	0.21
外旭川小学校		0.24	0.18	0.17	0.11	0.13	0.12
秋田高校		0.26	0.32	0.09	0.10	0.11	0.11
衛生科学研究所		2.62	0.61	0.48	0.32	0.35	0.34
県庁		0.80	0.57	1.01	0.33	0.22	0.30
秋田経大寮		1.88	1.16	3.17	1.74	1.34	1.87
南高校		0.50	0.43	0.50	0.58	0.24	0.29
日新小学校		0.23	0.33	0.22	0.25	0.40	0.18
工業専門学校			0.52	0.24	0.22	0.17	0.19

亜硫酸ガス・浮遊粉じん

別に当研究所の屋上で、溶液導電率法による亜硫酸ガスの測定とハイヴオリウムエア・サンプラー法による浮遊粉じんの測定を行なったがその詳細は調査研究の部に報告する。

他に南秋田郡天王町の依頼による降下ばいじんの測定2件（これは昭和44年10月から1年間行なったものである。表7-1、7-2に成績を掲げた）及び秋田営林局の依頼による県北国有林の煙害調査があったが、その6月から12月まで行った成績を表8に示した。

降下ばいじん・亜硫酸ガス

表7-1 天王町ばいじん測定成績

測定地点：西
単位：Ton / Km / Month

検査項目 月別	雨量 (mm)	PH	不溶解性成分			溶解性成分						
			全量	灼熱量	灰分	全量	灼熱量	灰分	So ₄ ⁻⁻⁻	Ca ⁺⁺	Cl ⁻	
44年												
10	7.7	6.1	0.82	0.24	0.58	2.20	0.79	1.23	0.02	0.12	1.03	
11	13.0	6.2	0.46	0.22	0.24	3.23	1.72	1.51	0.14	0.11	1.86	
12	5.2	5.6	0.73	0.24	0.49	2.45	1.45	1.00	0.10	0.09	1.15	
45年												
1	8.2	4.9	0.54	0.33	0.21	2.82	1.28	1.54	0.13	0.00	1.45	
2	2.1	6.1	0.49	0.09	0.40	1.68	0.91	0.78	0.08	0.09	0.68	
3	2.3	6.3	1.32	0.11	1.21	1.52	0.79	0.73	0.05	0.09	0.68	
4	6.6	6.3	2.03	0.63	1.40	1.53	0.76	0.76	0.09	0.05	0.74	
5	4.0	5.9	2.85	0.62	2.23	1.55	0.61	0.94	0.13	0.03	0.08	
6	3.1	6.6	2.18	0.72	1.46	0.90	0.50	0.40	0.00	0.05	0.21	
7	5.9	6.6	1.22	0.64	0.58	0.71	0.42	0.30	0.29	0.05	0.08	
8	1.8	5.1	1.66	0.59	1.07	0.61	0.32	0.30	0.11	0.04	0.05	
9	11.7	5.0	1.16	0.93	0.23	1.64	0.82	0.82	2.58	0.14	0.15	
平均	6.0	5.9	1.29	0.45	0.84	1.74	0.88	0.86	0.31	0.07	0.68	

表 7-2 天王町降下ばいじん測定成績

測定地点：西
単 位：Ton / Km / Month

検査項目 月別	雨量 (mm)	PH	不溶解性成分			溶解性成分						
			全量	灼熱減量	灰分	全量	灼熱減量	灰分	So ₄ ⁻	Ca ⁺⁺	Cl ⁻	
44年												
10	10.4	5.8	1.97	0.80	1.17	3.60	1.63	1.97	0.02	0.08	1.76	
11	13.8	5.9	2.22	0.13	0.09	3.85	2.08	1.77	0.38	0.11	2.30	
12	6.7	5.4	0.67	0.13	0.54	3.46	2.02	1.44	0.13	0.12	1.60	
45年												
1	9.1	4.9	0.57	0.39	0.18	3.28	1.78	1.50	0.14	0.00	1.67	
2	2.6	5.8	0.40	0.08	0.32	1.92	0.95	0.97	0.07	0.08	0.83	
3	2.5	6.2	1.64	0.56	1.08	2.17	1.19	0.98	0.07	0.12	0.98	
4	6.9	5.4	1.42	0.20	1.22	1.16	0.43	0.73	0.11	0.03	0.63	
5	4.4	5.5	2.88	0.71	2.16	1.41	0.63	0.78	0.11	0.04	0.69	
6	3.8	5.0	1.88	0.78	1.10	0.72	0.46	0.26	0.00	0.03	0.29	
7	6.1	6.2	0.83	0.37	0.46	0.36	0.30	0.06	0.28	0.02	0.06	
8	2.6	5.5	1.56	0.68	0.88	0.67	0.54	0.13	0.12	0.04	0.67	
9	12.0	5.5	1.20	1.01	0.19	1.80	1.56	0.24	2.19	0.13	0.17	
平均	6.74	5.59	1.27	0.49	0.78	2.03	1.13	0.90	0.30	0.07	0.92	

表 8 PbO₂法によるSO₂測定
(秋田営林局依頼)

設置場所	月	6	7	8	9	10	11	12	平均
No 1		0.317	0.324	0.119	0.177	0.899	0.332	0.154	0.332
2		0.305	0.296	0.115	0.098	0.039	0.347	0.094	0.185
3		0.222	0.229	0.075	0.133	0.050	0.278	0.320	0.187
4		0.380	0.533	0.391	0.000	0.486	0.549	0.255	0.442
5		0.313	0.444	0.401	0.334	0.684	0.535	0.120	0.404
6							0.145	0.323	0.234

(2) 水質調査

米代川

国の企画庁から委託された米代川水質調査を
県企画開発部の依頼により、総合調整課と共同
で採水し、かつ分析を行った。

7月以降公害技術センターに事業を移管した。

小坂川

小坂町より依頼を受け、鉱害に関する重金属

を主として、年間4回調査、分析を行った。

詳細は調査研究の部に報告する。

松峯地区井戸水・河川水

県公害課より依頼を受け、北秋田郡松峯地区
の井戸水、河川水の調査を行なった。

分析成績は表9に示した。

表9 松峯地域水質調査成績

単位：ppm

河川水									
No	河川名	PH	Cd	Cu	Pb	Zn	Fe	SO ₄ ²⁻	
1	下内川 A.	6.6	0.002	0.13	0.3	0.4	0.22	259.72	
2	" B.	6.6	0.005	0.27	0.05	0.85	0.33	443.70	
3	松橋下流	6.6	0.001	0.04	0.02	0.19	0.02	161.76	
4	旧花岡川	6.1	0.003	0.66	0.02	1.55	0.40	781.63	
5	花岡川	6.8	0.000	0.00	<0.01	0.00	<0.01	19.35	
井戸水									
No		PH	Cd	Cu	Pb	Zn	Fe	SO ₄ ²⁻	
	6	6.4	0.000	<0.01	<0.01	0.00	<0.01	20.17	
	7	6.2	0.000	0.02	<0.01	0.00	<0.01	19.14	
	8	6.3	<0.001	<0.01	0.02	0.00	0.11	17.70	
	9	6.3	0.000	<0.01	<0.01	0.00	<0.01	20.37	
	10	6.2	0.000	<0.01	0.01	0.04	<0.01	19.55	
	11	6.2	<0.000	<0.01	0.01	0.00	0.14	18.32	
	1.2	6.2	0.000	0.03	0.02	<0.01	0.11	24.70	
	1.3	6.4	0.000	<0.01	0.02	0.00	0.07	23.87	
	1.4	6.4	<0.001	0.02	0.02	<0.01	0.20	21.61	
	1.5	6.3	<0.001	<0.01	<0.01	<0.01	0.00	19.35	
	1.6	6.4	0.000	<0.01	<0.01	0.07	0.00	18.73	
	1.7	6.4	0.000	0.02	0.02	0.00	0.05	20.37	
	1.8	6.1	0.000	<0.01	0.01	0.00	0.04	20.37	
	1.9	6.0	0.000	<0.01	0.01	0.06	<0.01	3.70	
	2.0	6.1	0.000	<0.01	<0.01	0.00	0.01	19.55	

十和田湖

湖水の水質汚濁が問題として取りあげられるようになり、水質調査に環境調査を併せて行なったものである。詳細は調査研究の部に報告する。

(3) その他

尿中重金属の測定

重金属中毒の疑いある県北地区住民の尿の重金属の測定を行なったものであって、成績は表10に示したとおりである。

室内空気調査

NH K 秋田放送局より依頼を受けて写真現象室内のホルムアルデヒドの測定を行った。測定の方法や条件を考慮しながら合計12回行った覆いを外して現象機の上で測定したところ、0.524PPmが最大で、最小は安定現像液タンク前面の0.047PPmであった。

その他

血中重金属、：尿処理場脱臭塔液の成分分析等。

表10 尿中Ca, Pb定量値

単位：r/l

年 令	性 別	C a	P b
6 1	女	5. 1	14. 2
7 5	〃	7. 5	8. 7
7 0	男	6. 2	12. 0
3 8	〃	1. 7	13. 6
6 1	〃	4. 2	16. 8
5 1	〃	1. 2	5. 2
4 5	女	2. 8	15. 0
3 4	男	5. 2	7. 9
7 1	女	6. 5	5. 7
6 0	男	6. 1	10. 2

(E) 母子衛生科の業務実績

昭和45年度に母子衛生科において行なった業務の実績は次のとおりである。

a 不幸な子供をうまない運動に関する研究

1. ABO血液型調査(第2次)

ABO血液型における自然淘汰ならびに母子間不適合の問題は、実際面としては母子衛生の立場から、また、基礎研究の面では、免疫学、遺伝学の立場から重要な課題であり、これまで多くの人々がその立証に努力されているが未解の分野が極めて多い。

このようなことから、昨年度は第1次調査として

両親のどちらかがAB型の核家族1,000世帯を対象に10保健所33市町村の協力で、その妊娠歴、血液型、だ液の分泌型、非分泌型の調査を実施した。今年度は、第2次調査として、秋田市を中心に3,000世帯(両親の血液型は不問)の核家族を対象に、秋田保健所、秋田市環境衛生課、秋田市助産婦会の協力で実施した。

完了世帯は表1に示す如くで、目標には到達しなかったが、残りは第3次調査として46年度補足の予定である。

表1 ABO血液型調査対象数及び実施数(第2次)

学区	町名	対象世帯数	対象人員	完了世帯数	完了人員	学区	町名	対象世帯数	対象人員	完了世帯数	完了人員
手形	休下町	41	152	30	113	南通	宮田	121	471	69	260
	新栄町	53	204	40	149	檜山	みその町	49	184	22	82
	住吉町	53	196	37	143		築地	135	522	76	279
	田中	122	476	83	321		亀の町	95	377	58	225
	山崎町	94	356	58	220		御島町	14	55	9	33
	からみでん	57	212	34	127		佐竹町	18	67	9	30
	学園町	2	7	2	7		共和町	61	239	45	175
千秋	北の丸	99	382	59	229	金照町	43	126	18	68	
	久保田町	38	147	16	66	太田町	59	243	45	166	
	公園	11	45	6	23	南中町	153	588	102	386	
	城下町	63	257	35	138	城南町	26	108	18	67	
	中島町	91	360	71	265	大元町	41	164	21	85	
	明德町	17	69	9	38	本町	116	446	78	293	
	失留町	77	285	55	210	登町	122	465	82	313	
中通	1丁目	7	26	1	5	牛島	東6丁目	63	240	36	140
	2丁目	17	58	7	26		東5丁目	64	248	34	125
	3丁目	16	57	7	27		東4丁目	52	209	32	130
	4丁目	34	134	19	73		東3丁目	77	285	44	166
	5丁目	46	171	19	69		東1丁目	116	463	82	314
	6丁目	81	317	49	180		西3丁目	22	85	9	36
	7丁目	9	35	5	19		西4丁目	53	200	34	130

大町	1 丁目	73	272	45	178		西 2 丁目	176	675	118	447
	2 丁目	59	270	33	129		西 1 丁目	93	387	53	225
	3 丁目	43	199	28	111		その他	10	38	10	38
	4 丁目	31	144	16	63	※	比内町	360	1,675	265	1,175
	5 丁目	61	324	23	90						
	6 丁目	55	248	27	103		合計	3,489	13,963	2,182	8,510

2. 妊娠中毒症の出生児への影響

不幸な子供をうまない運動の一環として、妊娠中毒症の問題が大きくとりあげられて、妊産婦への健康相談、衛生教育等が行なわれているが、その場合の資料として、県内の妊娠中毒症罹患者からの出生児のその後の生育状態を知りたい目的で、県立中央病院産婦人科の協力の下に、昭和39、40、41年の3,000名の入院カルテより、典型的妊娠中毒症の母親を選定し、これが正常妊娠の母親から生れた子供との間にどのような差が認められる

かということ調査する事とした。この事業は昨年度からの継続で行なわれたもので、今年度は、昨年未受診者の再通知により補足の意味で、保育所を中心に対象者を追う形となり、極めて労多くして功少ない結果となった。

調査人員は表2の如くで、対象710家族(母・子)に対し、昨年度完了391と合せて受診率66.1%である調査内容は、昨年同様に問診、精神発達、計測、診察、検尿、検便、母親の血圧、検尿とした。

表2 妊娠中毒症の出生児への影響調査数(45年度)

母の年齢		性	6才	5才	4才	計
中毒症群	20才代	男	2	6	1	9
		女	6	7	4	17
	40代	男	4	3	1	8
		女	2	0	0	2
計			14	16	6	36
非中毒症群	20才代	男	4	1	7	12
		女	6	9	4	19
	30代	男	1	2	3	6
		女	1	3	2	6
計			12	5	16	12
総計	男		11	2	12	35
	女		15	19	10	44
	計		26	31	22	79

b 乳幼児健康相談のあり方について

(市町村母子保健事業の実態)

公衆衛生における健康相談の発端ともなった乳児・幼児の健康相談は、保健所を中心に20数年継続している。頭初は乳児死亡率を低下させることがその主目的で、病気の子供を早期に発見して治療のルートにのせることが中心であったが、その後一般の保育環境、栄養の与え方などがその主たる相談内容となって現在に至っている。このようにして多くの人々の努力と医学の進歩とにより、乳児死亡率も極めて速いスピードで改善され、量より質の母子衛生が叫ばれてからすでに10年以上を経過している。近代医学の進歩は目ざましく、乳児期から、より

早期の新生児へ、さらに出生前へとその可能性は進み、健診内容もより科学的に行なわれることが一般住民のニーズとなってきている。このように考えると、これまでの乳幼児健診のあり方についても反省の時期にきていると思われる。

この目的の第1段階として、現在行なわれている保健所、市町村の実状を把握することとし、8会場の乳児健診の場で、計画、健診の流れの実際を調査し、合せて健診終了後の母親に対し面接を行ないその感想をのべていただいた。

さらに、72市町村の昭和45年度母子保健事業実態調査をアンケートの形で行なった。

表3 乳児健診面接数

町 村	会 場	人 員
神 岡 町	公 民 館	59
男 鹿 市	保 健 所	22
由 利 町	役 場	27
十 文 字 町	役 場	39
八 郎 潟 町	公 民 館	24
秋 田 市	保 健 所	40
湯 沢 市	〃	13
本 荘 管 内	〃	13
計		237

アンケート調査 72市町村

c 乳児死因調査

本県の乳児死亡数(率)は、年々減少してきているが全国的にみるとなお高率であり、死因内容においても多くの問題がある。今年度、厚生部医療事業課において、簡単分類により昭和38~42年の5カ年の乳児死因調査を行なったが、その資料

のバトンタッチをうけて、これを全県保健所別、市郡別、農林省経済地区帯別、農業地域別の4群について死亡状況を眺めると共に、統計の観察方法の一指針とするものである。

表4 乳児死因調査基数

昭38 42

年 度	出 生 数	率	乳児死亡数	率
昭 3 8	2 0 8 3 8	1 6 . 0	6 2 4	2 9 . 9
3 9	2 0 3 0 7	1 5 . 8	5 4 7	2 6 . 9
4 0	1 9 8 7 2	1 5 . 5	4 6 5	2 3 . 4
4 1	1 4 3 9 5	1 1 . 3	3 5 6	2 4 . 7
4 2	1 9 9 1 1	1 5 . 8	3 7 6	1 8 . 9
計	9 5 3 2 3		2 3 6 8	

d フェニールケトン尿症の早期発見に関すること

フェニールケトン尿症の早期発見の具体的検査法として、従来の塩化第2鉄法に比してより早期に、より高感度のガスリー法がある。昨年は、このガスリー法の実施法について研究が行なわれたが、今年度は、県内新生児に実施を限定してその体制の確立につとめた。

e 幼児の保育に関する調査研究

本県においても、核家族は年々増加の傾向にあり、一方、経済の発展と共に母親の働きに出る機会が多く、これに伴ない育児は、保育所、幼稚園、親類、知人等に、いわゆる「あずけられる」機会も多くなった。

また、施設のない地区、あるいは他の理由で入られない時は、核家族では、子供をかかえて、母親の労働とのジレンマに深刻な状態となる場合も見

受けられる。

さらに、主として農村地帯では、まだ祖父母の同居がかなりの比率を示めており、母親の労働力と相俟って、育児は祖父母にその重みがかかっていることは、現在も昔と何ら変ることなく続いている。

このような社会状況の中で、子供の、のぞましい保育のあり方を考えてみたい目的から計画された。今年度は、入りやすい保育所、特に無認可保育所の実態を知ることとし、年度頭初では、10カ所を選定し、幼児ならびにその母親の面接を通して現状を把握し、合せて、保育所側の考えを伺うこととした。

実施にあたり、厚生部婦人児童課の協力により保育所の意向を打診していただき、4カ所の調査を行なうことが出来た。

表5 保育調査実施数

保育所名	面接	3才		4才		5才	
	総数	男	女	男	女	男	女
南外保育園 (南外村)	42	2	0	10	12	11	7
醍醐保育所 (平鹿町)	20	2	0	4	5	6	3
若草保育園 (本荘市)	61	6	1	8	15	13	18
朴瀬保育園 (能代市)	24	4	0	4	6	4	6
計	147	14	1	26	38	34	34

f 他機関との協力事業

1) 男鹿保健所の母子保健モデル地区若美町の母子事業の協力(毎月1回健康相談)を通して男鹿保健所管内保健婦に対し、母子衛生の指導にあたった。

2) 秋田県言語障害児健康推進協議会との連携で、3才児健康診査における言葉の発達のスクリーニング法の調査研究(於若美町)

3) 五城目保健所の依頼により、昭和町母子健康相談に協力(2回)

4) 厚生部公衆衛生課依頼により、13保健所を中心に3才児精神発達調査の指導に協力。

5) 県民体位資質に関する調査研究の委員として協力(2回)

6) 県生部婦人児童課依頼により、秋田県保母試験副委員長として、保母講習会ならびに試験、合格決定等に協力(8回)

7) 秋田県医師会地域保健委員として、集会、活動に協力(4回)

8) 厚生部公衆衛生課の依頼により、鉾害問題の北秋田郡比内町弥切地上の幼児学童健康診断を22名について行なった。

9) 厚生部医務課の依頼により、45年10月25日～29日まで、行啓救護員として参加。

g 学会、研究発表

1) 第19回東北公衆衛生学会において「東北地方におけるクル病の諸問題発表。

2) 第19回東北公衆衛生学会シンポジウム「東北地方における母子衛生の問題点」について伊藤がそのメンバーに加えられ参加。

3) 保健所、衛生科学研究所研究発表会において「妊娠中毒症の出生児への影響」発表。

h 衛生教育、講習会

1) 国保保健婦発表会アドバイザー

2) ルーテル幼稚園保母研修会
「子供の発育」

3) 全県保健婦講習会、分科会母子衛生のアドバイザー

4) 八郎潟町婦人大学
「母子保健について」

5) 象潟町公民館、婦人学級
「子供の発育」

6) 土崎鉄道管理局労働衛生週間行事
「成人病について」

- 7) 男鹿保健所管内保健婦研修会
「幼児健診について」
- 8) 神岡町公民館、3才児父兄の会
「子供の発育」
- 9) 六郷町婦人学級
「幼児期の精神発達」
- 10) 全県保健婦助産婦研修会においてアドバ
イザー、「乳児健診について」
シンポジウム「70年代の母子の健」の司会
- 11) 3才未満保母講習会
「乳児のとりあつかいについて」
- 12) 川添小学校PTA総会
「子供の発育と学校保健」
- 13) 保健婦学院特別講義
「母性衛生、小児衛生」
- 14) 天王町学校保健会
「学校保健と家庭」
- 15) 若美町若妻会
「母子衛生について」
- 16) ラジオ
(1)NHK婦人学級「つゆ時の健康」
(2)NHK婦人学級「冬の健康」
(3)ABSラジオ「不幸な子供をうまない運動
について」
(4)ABSラジオ「子供の発育(その1)身体
的発育」
(5)ABSラジオ「子供の発育(その2)精神
的発育」
(6)ABSラジオ「青春期の健康」
(7)ABSラジオ「更年期の健康(その1)身
体的注意」
(8)ABSラジオ「更年期の健康(その2)精
神的注意」
(9)ABSラジオ「婦人の労働について」
(10)ABSラジオ「胃がんについて」
(11)ABSラジオ「かぜの予防について」
(12)ABSラジオ「老人の健康について」
(13)ABSラジオ「高血圧について」
(14)ABSラジオ「婦人の愁訴について」
(15)ABSラジオ「秋田県の母子保健管理」
(以上伊藤科長記)

(F) 成人病科の業務実績

a 昭和45年度も継続事業として本荘市石沢地区の高血圧症検診に参加した。業務としての実績は表1のとおりである。

表1 本荘市石沢地区検診実績 (昭和45年度)

月 日	実 施 場 所	部 落 名	受 診 人 員
7 21	山 内 公 民 館	山 内, そ の 他	73
" 22	鳥 田 目 "	鳥 田 目, "	95
" 23	館 出 張 所	館 , "	99
" 24	"	栗 山, "	105
" 25	"	石 沢 地 区 全 体	102

計 474 名

b 高血圧症における精神活動の調査

高齢化は肉体的ばかりではなく、精神面においても変化が起るものというように推定し、更に高血圧症を合併した場合には老化以上に精神活動に変化のあるものかどうか、更にまた一度脳卒中の発作を既往歴にあるときはさらに特別な変化が加わるものかどうかを知る目的をもって、特殊問診表を作製して行うこととした。選定した実施地区は南秋田郡琴浜村（現在の若美町）であるが、脳卒中死亡率の上からは全県中では低い方であるが、将来は高率地区と比較検討する予定である。

若美町地区において実施した実績は表2に示したとおりである。総計340名についての集計成績並びに考察については別個に報告する。

c いわゆるS MONの疫学的調査研究に伴う実験

いわゆるS MONの病因は大方Chinoformの中毒と解説されているが、しかしキノホルムの服用しなかったものにも発症した例が約10パーセントもある。キノホルムはキノリン核を中核としたものであるが、しかし薬剤中にはキノリン誘導体が少なくはない。またS MONに緑舌を伴う症例が少なくないが、東北地方のS MON患者にはそれが非常に少なく、稀れと言える程度であるところから、一見関東地方以西のものとは異なる病因の存在を想わす。今回はその第一段階としてキノホルムと三価鉄との関係を追求めた。その成績は調査研究の部に掲げた。

表2 南秋田郡若美町検診実績

(昭和45年度)

月 日	実 施 場 所	対 象 部 落 名	受 診 総 人 員	性 別	
				男	女
8 7	渡 部 公 民 館	渡 部 部 落	80	32	48
10	"	"	73	13	60
18	申 川 公 民 館	申 川 "	35	14	21
29	八ツ面 "	八ツ面 "	27	8	19
0	五明光 "	五明光 "	27	9	18
9 7	土 花 "	土 花 "	27	6	21
19	本 内 "	本 内 "	37	12	25
27	福 祉 セ ン タ ー	渡 部, そ の 他	39	18	21
21	小 深 見 公 民 館	小 深 見 部 落	58	26	32
25	"	"	52	27	25
10 21	福 祉 セ ン タ ー	福 川, そ の 他	17	4	13
22	"	宮 沢, "	24	10	14
17	"	福 米 沢, "	8	4	4
18	"	角 間 崎, "	15	6	9
20	"	"	20	10	10

計 539 199 340

d 集検に伴う実験室内検査成績

昭和45年度集検に伴った諸検査件数は次のようである。

- | | | | |
|-----------------|-------|----------------|-------|
| (1) 血清コレステロール定量 | 511 件 | (3) トリグリセライド定量 | 250 件 |
| (2) 血清総量白 | 511 件 | (4) 血清鉄定量 | 250 件 |

船木技師記